
御 坊 市
ま ち ・ ひ と ・ し ゴ と 創 生
総 合 戦 略

(素案)



平成 28 年 1 月

御 坊 市

目 次

I. 総合戦略の枠組み	1
1. 策定の主旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
II. 総合戦略の基本方向	3
1. 御坊市人口ビジョンの概要	3
2. 総合戦略の基本目標と基本戦略	5
3. 総合戦略体系表	6
III. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	7
基本目標1：安定した雇用を創出する	7
（1）農業・水産業の振興	
（2）地域資源の再発掘と活用	
（3）地場産業の活性化	
基本目標2：新しいひとの流れをつくる	12
（1）まちへの愛着を深める	
（2）未来のリーダーを育てる	
（3）U・Iターンの推進	
（4）交流の活性化	
（5）企業誘致の促進	
基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる	18
（1）結婚から妊娠・出産までの切れ目のない支援	
（2）子育て環境の充実	
（3）女性が活躍できる環境づくり	
基本目標4：時代に合った地域をつくる	22
（1）防災体制の充実	
（2）高齢者の生活支援	
（3）健康づくりの推進	
（4）協働（連携）によるまちづくり	
IV. 御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	27
1. PDCAサイクルの確立	27
2. 総合戦略推進ワークショップの開催	27

I . 総合戦略の枠組み

1. 策定の主旨

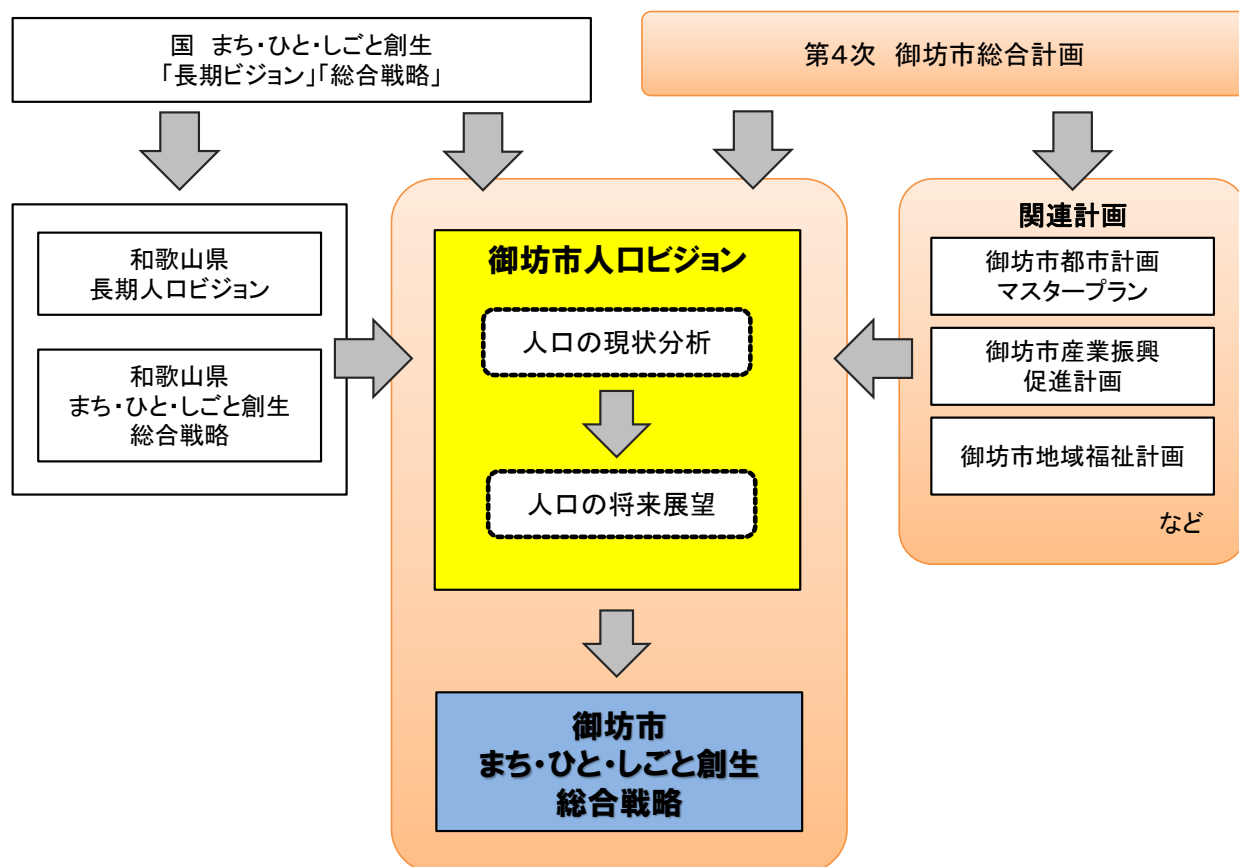
御坊市の人口は、1955 年の 31,683 人をピークにゆるやかな減少傾向の中で推移してきましたが、近年では、進学や就職、結婚等に伴う転出人口の増加や、少子高齢化に伴う出生数の減少と死亡数の増加により、1985 年の 30,450 人から 2010 年時点で 26,111 人まで減少しています。

人口減少の進行や少子高齢化に伴う人口構造の変化は、地域経済の規模縮小や担い手不足を招くだけでなく、地域コミュニティの衰退など日常生活に大きな影響を与えることが想定され、早急な対策が必要です。

このような状況の中、国及び県と連動しながら「人口減少の抑制」と「人口減少時代に合ったまちづくり」に対して戦略的に取り組み、地方創生を成し遂げるために、御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

2. 計画の位置づけ

総合戦略は、「御坊市人口ビジョン」で示した目標人口を達成するため、第4次御坊市総合計画をはじめ、市の関連計画との整合性を図りながら、5年間で戦略的に取り組む施策をまとめたもので、住民・企業・地域・行政が目的を共有し、推進する計画と位置づけます。



3. 計画期間

総合戦略の計画期間は5年間（平成27年度（2015年度）～平成31年度（2019年））とします。

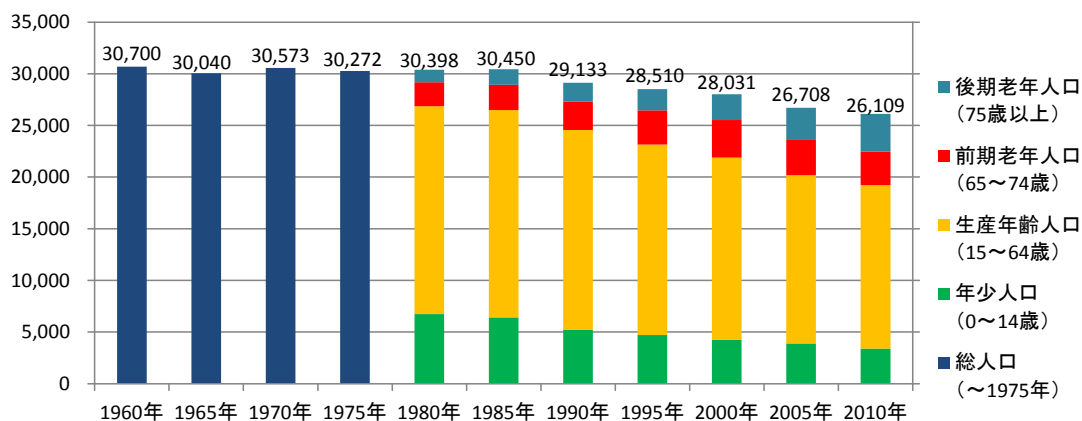
	H.23	H.24	H.25	H.26	H.27	H.28	H.29	H.30	H.31	H.32	～	H.72
第4次 御坊市 総合計画	基本構想											
	基本計画											
	前期事業計画					後期事業計画						
まち・ひと・しごと 創生関連	人口ビジョン											
	総合戦略											

Ⅱ. 総合戦略の基本方向

1. 御坊市人口ビジョンの概要

御坊市の人口の現状①

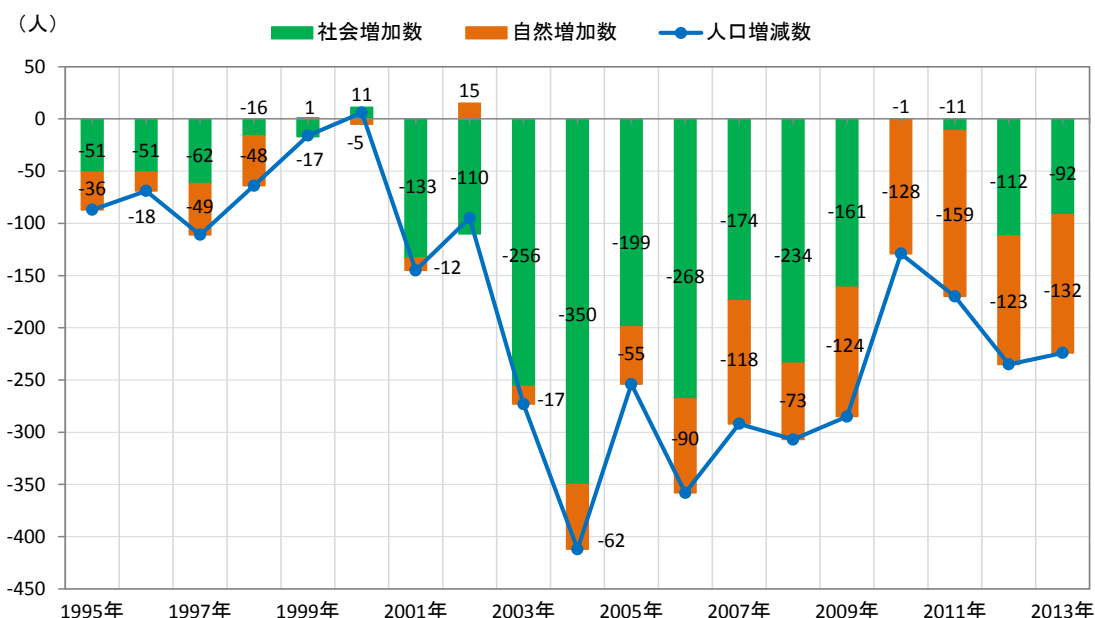
人口の推移（資料：「国勢調査」）



- ・御坊市の総人口は、1985年までは30,000人以上を維持していましたが、1990年以降は減少が進み、**2010年時点で26,109人**となっています。
- ・1990年以降、年少人口は減少し、老年人口は増加しており、**少子高齢化が進行**しています。

総人口の推移に与えてきた自然増減および社会増減の影響

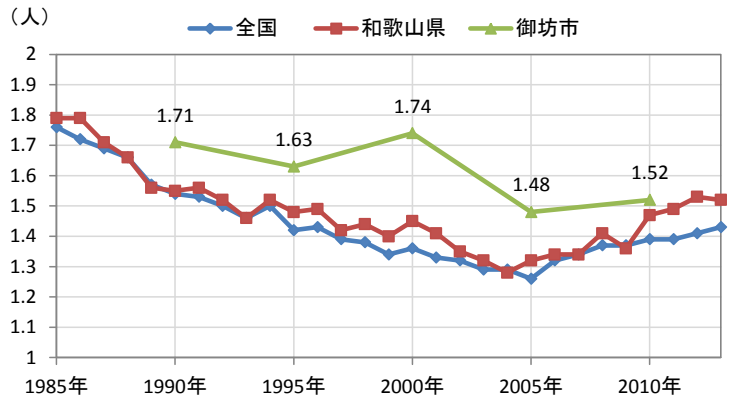
（資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」）



- ・2004年以前は社会減による影響が大きく、2004年以降は**自然減による影響が大きくなりつつ**あります。

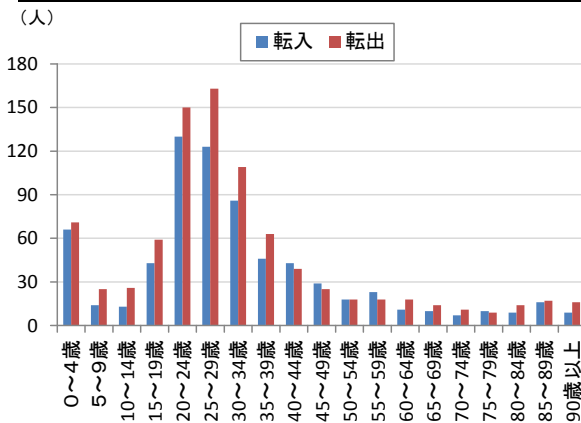
御坊市の人口の現状②

合計特殊出生率の推移（資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」、「第2次御坊市男女共同参画プラン」）



・御坊市の合計特殊出生率は、2010年時点で1.52と全国平均及び和歌山県の平均を上回っているものの、**人口を長期的に一定に保てる水準である2.07を大きく下回っています。**

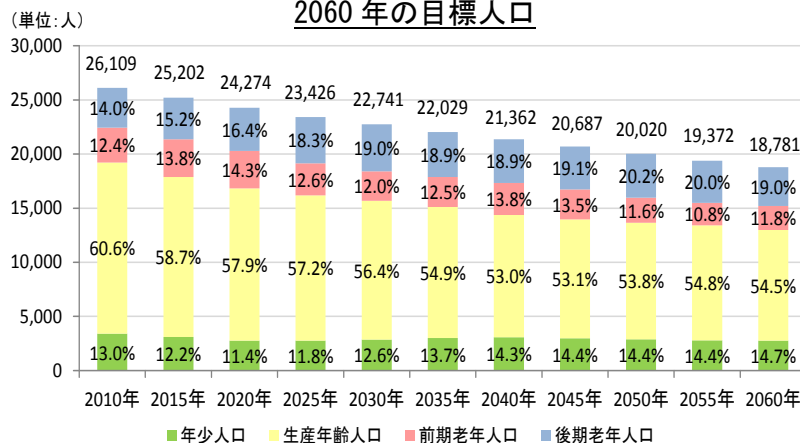
5歳階級別総人口の転入・転出者数【2013年】（資料：「住民基本台帳人口移動報告」）



- ・20～34歳で特に転出超過数が多くなっています。
- ・20～24歳は進学や就職による転出、25～29歳及び30～34歳は結婚や出産等をきっかけとした転出が多くなっていると考えられます。

人口の将来展望

2060年の目標人口



高齢者1人を支える 現役世代の数

	御坊市 推計	【参考】 県推計
2010年	2.29	2.19
2015年	2.02	1.82
2020年	1.89	1.66
2025年	1.85	1.58
2030年	1.82	1.54
2035年	1.75	1.49
2040年	1.62	1.41
2045年	1.63	1.43
2050年	1.69	1.5
2055年	1.78	1.61
2060年	1.77	1.73

- ・“**若年層の流出抑制**”と“**合計特殊出生率の向上**”の2点に重点を置きます。
- ・長期的な視点から人口減少対策に取り組むことで、総人口は**2060年で18,781人を目標とします**。2010年から2060年までの**減少率は約28%**です。
- ・高齢者1人に対しての生産年齢者の人数は、**2060年で1.77人**となります。

2. 総合戦略の基本目標と基本戦略

「人口ビジョン」で定めた目標人口を達成するための基本目標と、基本的な方向性を示した基本戦略を定めます。御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、《人口減少の抑制》とあわせて、《人口減少時代に合ったまちづくり》を推進します。

《人口減少の抑制》

まち・ひと・しごとの好循環を創造することで、転入の増加、転出の抑制を目指します。

基本目標 1：安定した雇用を創出する

基本戦略：多様で魅力的な雇用を創出する

基本目標 2：新しいひとの流れをつくる

基本戦略：若者がとどまりたくなる、戻りたくなる環境を形成する

基本目標 3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本戦略：安心して結婚・出産・子育てできる環境を形成する

《人口減少時代に合ったまちづくり》

まち・ひと・しごとの好循環を支えるため、時代に合った暮らしやすいまちを目指します。

基本目標 4：時代に合った地域をつくる

**基本戦略：安全・安心な暮らしを守るとともに、
地域で支え合う暮らしやすいまちをつくる**

《人口減少の抑制》では、進学・就職、結婚などを機とした若年層の大都市圏や近隣市町への流出に歯止めをかけることを目指します。

本市の特長や地域資源を活かして産業の活性化、多様化を図り、若者にとって魅力のある「しごと」を創出します。

「まち」の魅力を高め、「まち」への愛着の醸成や地域資源の発信に努め、新しい「ひと」の流れをつくります。

安心して子どもを産み、育てられる環境を整えることで、若いファミリー層の流出を抑制するとともに、出生率向上を目指します。

これら一連の取り組みを通して、「まち」・「ひと」・「しごと」の好循環を創出し、人口減少に歯止めをかけるとともに、「まち」の活性化を目指します。

《人口減少時代に合ったまちづくり》では、市民の暮らしの基本となる、安全・安心な環境を整えるとともに、高齢者の生活支援や、健康づくりを推進することで、全ての市民がいきいきと暮らせる「まち」を目指します。

3. 総合戦略体系表

基本目標・基本戦略	具体的な施策
1. 安定した雇用を創出する 《多様で魅力的な雇用を創出する》 (1) 農業・水産業の振興 (2) 地域資源の再発掘と活用 (3) 地場産業の活性化	○農産物の産地化・ブランド化 ○経営の安定化と高収益化 ○担い手の育成・確保 ○地域資源の再発掘 ○多様な創業支援 ○企業活動の活性化 ○日高港の振興
2. 新しいひとの流れをつくる 《若者がとどまりたくなる 戻りたくなる環境を形成する》 (1) まちへの愛着を深める (2) 未来のリーダーを育てる (3) U・Iターンの推進 (4) 交流の活性化 (5) 企業誘致の促進	○まちを知る ○まちに親しむ ○まちの未来を考える ○夢と希望を育む教育 ○自然に親しむ機会の創出 ○防災教育の実施 ○地元企業の情報発信 ○空き家の活用 ○情報発信の強化 ○都市間交流の促進 ○広域的な観光の推進 ○誘致活動の強化 ○サポート体制の充実
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 《安心して結婚・出産・子育て できる環境を形成する》 (1) 結婚から妊娠・出産までの切れ目のない支援 (2) 子育て環境の充実 (3) 女性が活躍できる環境づくり	○結婚のきっかけづくり ○安心して妊娠・出産できる体制づくり ○子育てしやすい環境づくり ○子育ての経済的負担の軽減 ○包括的な支援体制の構築 ○特別支援教育の充実 ○NPO など各種団体との連携 ○働きやすい環境づくり ○女性が交流できる機会の創出
4. 時代に合った地域をつくる 《安全・安心な暮らしを守るとともに、 地域で支え合う暮らしやすいまちをつくる》 (1) 防災体制の充実 (2) 高齢者の生活支援 (3) 健康づくりの推進 (4) 協働（連携）によるまちづくり	○地域防災力の強化 ○災害時要援護者の支援体制の整備 ○津波対策の充実 ○高齢社会の生活支援 ○認知症支援の充実 ○生きがいづくりの充実 ○健康意識の普及・啓発 ○総合戦略の推進 ○市民と行政の協働の推進

Ⅲ. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本目標 1 安定した雇用を創出する

《基本戦略：多様で魅力的な雇用を創出する》

本市の主要産業である農業・水産業を振興するとともに、地域資源の活用と再発掘、地場産業の活性化を促進することで新たな雇用を創出します。また、様々な主体が連携することで、産業の活性化と多様化を図り、若者が魅力を感じる「しごと」を創出します。

・新規就農者数	20人	（平成31年）
・新規就漁者数	10人	（平成31年）
・有効求人倍率	1.0	（平成31年）

施策の基本的方向

(1) 農業・水産業の振興

農業・水産業は、本市の地域経済や雇用を支える産業であるとともに、豊かな自然を守る大きな役割を担っています。そのため、経営安定と高収入化を図るとともに、若者が魅力を感じる多様な農業・水産業を実現し、担い手の確保に努めます。

農業においては、スターチスや宿根カスミソウが全国有数の出荷量を誇っており、若者の就農の場になっています。これらの強みを活かして産地化・ブランド化の強化を図り、基幹産業として発展する環境づくりを推進します。

水産業においては、水産物を安定的に供給するために、種苗の放流や中間育成に努め、つくり育てる漁業を推進します。特に、近年、アワビの水揚量が著しく減少していることから、稚貝の効果的な放流によって水揚量の確保に努めます。

(2) 地域資源の再発掘と活用

本市には、海、山、川の自然や、その豊かな自然に育まれた農産物や海産物、また、味噌や醤油などの発酵文化の他、堅田遺跡や寺内町、宮子姫伝説といった歴史があります。

これらの地域資源を整理し、内外に発信することで、産業の活性化につなげます。同時に、市内に埋もれている伝統産業や歴史、文化などの地域資源を再発掘し、新たな産業の可能性を探ります。

創業の促進に向けては、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定し、国の認定を受け、関係機関の連携による創業支援を行っていますが、今後は多様な業種での創業や起業の支援体制を強化し、若者が魅力を感じる働く場の創出を図ります。

(3)地場産業の活性化

本市には、プラスチック関連産業や古くからの木材産業の他、醸造業などの地場産業があります。

総合戦略策定にあたってのアンケート調査の結果、回答のあった高校生の半数以上が本市に戻るために必要な条件として、「働く場」をあげています。そのため、地場産業の経営支援や企業情報の発信など、様々な支援を行うとともに、市内企業間の連携を促進することで、産業振興と雇用の創出につなげます。

重要港湾である日高港は、阪和自動車道御坊インターチェンジまで約5分の距離にあり、海と陸とを結ぶ物資流通拠点として、また、観光における御坊市の海の玄関口として、高いポテンシャルを有しています。そのため、日高港を物流や観光の拠点として利用促進を図り、港を活かした産業を育成します。

具体的な施策と重要業績評価指数（KPI）

(1) 農業・水産業の振興

具体的な施策

○農産物の産地化・ブランド化

- ・JA や県との連携を図り、花きや野菜、果実をはじめとする本市の強みとなる品種の産地化やブランド化を進めます。
- ・「花のまち御坊」の知名度を向上させるため、主要品目であるスターチス等の普及活動を積極的に行います。

○経営の安定化と高収益化

- ・農業試験場暖地園芸センターと連携して、農業の高収益化を図ります。
- ・稚魚・稚貝の放流や中間育成に努め、つくり育てる漁業を進めます。
- ・小規模経営者の収益の安定化や新鮮で安全・安心な農水産物の供給を促進するため、地元農水産物の多様な販売ルートの確保や学校給食等での活用を進めます。
- ・JA や御坊市食生活改善推進協議会等と連携して食育を推進し、安全・安心な地元食材の利用を推進します。
- ・観光農園や港の朝市などを支援し、観光との連携を強化することで販路拡大を図ります。

○担い手の育成・確保

- ・農業の担い手を育成するため、4H クラブや JA 青年部の活動を支援します。
- ・漁業の担い手を育成するため、漁業協同組合青年部の活動を支援します。
- ・就農希望者が円滑に農地を確保し、営農技術を習得できるよう、県や JA 等と連携してサポート体制の確立・強化を図ります。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・JA が推進する「母の日参り」の全国展開プロジェクトの支援
- ・アワビの稚貝の効果的な放流
- ・新規就農・経営継承者への支援

重要業績評価指数

重要業績評価指数	現状値	計画値
主要花き栽培面積 (スターチス・カスミソウ・ガーベラ)	6650 m ² (H26 年)	7000 m ² (H31 年)
アワビの水揚げ量	403 k g (H26 年)	500 k g (H31 年)

(2) 地域資源の再発掘と活用

具体的な施策

○地域資源の再発掘

- ・市民が主体となって活動しているイベント等と連携して地域資源を再発掘します。
- ・地域資源を整理し、市のホームページや広報等を用いて市内外に向けて情報発信します。
- ・市の魅力を高めるため、地域資源をブラッシュアップします。

○多様な創業支援

- ・地域金融機関が実施している地方創生の取り組みと連携し、創業支援を充実させます。
- ・「創業支援事業計画」に則り、関係機関の連携による市内の起業・創業の支援を行います。
- ・空き店舗を利用した起業・創業者に対し支援を行います。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・地域資源の発信に寄与する市民活動への支援
- ・地域資源のブラッシュアップ
- ・起業、創業希望者に対する各機関と連携した相談窓口の設置

重要業績評価指数

重要業績評価指数	計画値
地域資源のブラッシュアップの実施	—

(3) 地場産業の活性化

具体的な施策

○企業活動の活性化

- ・地元企業間の連携を促進し、産業の活性化を図ります。
- ・雇用対策協議会や御坊公共職業安定所（ハローワーク）と連携し、企業情報や求人情報を広く発信することで人材の確保に努めます。

○日高港の振興

- ・県と連携し、日高港の利用促進のためのPR活動を行います。
- ・日高港を利用した大型クルーズ客船の誘致やイベントを実施します。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・市の広報誌やホームページ等を活用した企業情報や求人情報の発信
- ・県と連携した日高港入港船数の増加に向けたセールス活動
- ・県と連携した日高港工業団地への企業誘致

重要業績評価指数

重要業績評価指数	現状値	計画値
日高港の取扱貨物量※	325,313 t (H26)	500,000 t (H31)

※ただし、関西電力御坊発電所の取扱量を除く。

基本目標２ 新しいひとの流れをつくる

《基本戦略：若者がとどまりたくなる、戻りたくなる環境を形成する》

まちへの愛着を深め、まちのリーダーを育てることで、子ども達が将来暮らしたいと思える環境を形成します。

あわせて、まちの魅力や企業情報を効果的に発信することで、交流の活性化や、企業誘致、U・Iターンを促進します。

これら一連の取り組みを通して、本市への新たな「ひと」の流れを生み出します。

・若年層（15～39歳）の転出数	529人（H27）→450人（H31）
・若年層（15～39歳）の転入数	397人（H27）→457人（H31）

施策の基本的方向

(1) まちへの愛着を深める

本市はたくさんの魅力的な地域資源を有していますが、それらを活かしきれていないのが現状です。

本市の将来を担う若者が、本市にとどまりたい、戻りたいと思うためには、まず、御坊のことを知り、御坊に愛着を持つことが重要となります。そのため、子どもの頃からまちの魅力を知る機会や人とつながる機会を設けます。あわせて他市町村との交流を通して、本市の魅力や課題を客観的に捉える機会を設けます。

(2) 未来のリーダーを育てる

子ども達の夢と希望を育むため、特別講師による授業の実施やスポーツ少年団の育成を行います。

「ものづくり」を通じて創造する力を育むため、発明クラブやロボットフェスティバルを実施します。あわせて、生きる力を育むため、様々な自然体験活動を実施します。

また、将来地域防災に貢献できるよう、子どもの頃から災害に対する知識、災害対応能力の習得のための防災教育を実施します。

これらの取り組みを通して、将来地域を支えるリーダーを育成します。

(3) U・Iターンの推進

進学・就職を機に本市を離れた若者や、移住希望者が本市で暮らすことができる環境を整えます。そのため、市内の企業情報、求人情報などの発信や、空き家の情報など、本市に移り住むために必要な「しごと」と「住まい」の情報を発信し、本市への転入増加につなげます。

(4)交流の活性化

本市の魅力を紹介するプロモーションビデオやパンフレットを作成するとともに、観光資源や旬の食物、花の見頃などの情報を発信することで、観光振興につなげます。

観光振興にあたっては、市内にとどまらず、日高地方、または県全域で広域的な観光に取り組むことで、観光客の増加を図ります。

また、交流都市と多様に連携することで、交流人口の増加に努め、互いの活性化を図ります。

(5)企業誘致の推進

県や関係機関と連携し、工業団地等への積極的な企業誘致活動を進めるとともに、誘致企業へのフォローアップの充実を図ります。

また、情報を発信することで企業同士の交流を推進し、地域産業全体の振興につながる取り組みを推進します。

具体的な施策と重要業績評価指数（KPI）

(1) まちへの愛着を深める

具体的な施策

○まちを知る

- ・地域資源を整理し、市のホームページや広報等を用いて市内外に向けて情報発信します。
【再掲】
- ・市の魅力を高めるため、地域資源をブラッシュアップします。【再掲】
- ・地域の歴史や文化を保全・活用するため、熊野古道や寺内町など本市の歴史や文化を伝える語り部の育成を行います。
- ・寺内町散策をより一層楽しめるよう、散策者のニーズに合わせたコースの検討や、マップの充実を図ります。

○まちに親しむ

- ・子どもと保護者を対象に散策体験を実施し、本市の歴史・文化を知る機会を設けます。
- ・子どもを対象に、観光スポットや歴史・文化を素材とした絵本・かるたを作成します。

○まちの未来を考える

- ・中学生を派遣し、他市のまちづくりを見聞し、本市と比較することで、わがまちの魅力や課題について知る機会を設けます。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・熊野古道・寺内町等を案内する語り部の育成
- ・寺内町親子散策体験の実施
- ・散策マップ、絵本、かるたの作成
- ・交流都市への中学生の派遣・交流

重要業績評価指数

重要業績評価指数	計画値
市に愛着を感じる中学生の割合	※愛着を感じる中学生の割合の増加

※平成28年度にアンケート調査を実施。「愛着を感じていない中学生」の割合の半減を目標とする。

(2) 未来のリーダーを育てる

具体的な施策

○夢と希望を育む教育

- ・小・中学生を対象に、特別講師を招いて目標を見つける学習機会を設けます。
- ・スポーツ少年団を育成・支援するとともに、指導者の資質向上を図るため、研修等への参加を支援します。
- ・和歌山高専等と連携して、発明クラブやロボットフェスティバルを実施し、創造力や探究心を高める機会を創出します。

○自然に親しむ機会の創出

- ・雪国体験、わんぱく王国などの自然体験活動を実施します。

○防災教育の実施

- ・小学生を対象に消防本部で体験型の防災教室を開催します。
- ・子どもの防災意識向上のため、講演会等を開催します。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・特別講師を招いた授業の実施
- ・発明クラブ、ロボットフェスティバルの開催
- ・スポーツ少年団への支援及び指導者向けの研修への参加支援
- ・雪国体験、わんぱく王国などの自然体験活動の実施
- ・防災体験教室の開催

重要業績評価指数

重要業績評価指数	計画値
特別講師を招いた授業の実施回数	10回（全市立小中学校で実施）

(3) U・Iターンの推進

具体的な施策

○地元企業の情報発信

- ・雇用対策協議会や御坊公共職業安定所（ハローワーク）と連携し、企業情報や求人情報を広く発信することで人材の確保に努めます【再掲】
- ・小学校で、企業見学等の地元学習を実施します。
- ・中学生を対象に、地元企業で働く社員を招いて授業を実施します。
- ・中学・高校生を対象とした地元企業の見学会を開催します
- ・市の広報誌やホームページで御坊市内の企業を紹介します。

○空き家の活用

- ・空き家の実態把握調査を行います。
- ・空き家住宅や空き店舗を、U・Iターン者の居住や、創業、観光資源としての活用を検討します。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・地元企業の情報発信 【再掲】
- ・地元企業見学の実施
- ・地元企業で働く社員による特別授業の実施
- ・空き家実態調査の実施

重要業績評価指数

重要業績評価指数	現状値	計画値
Uターンフェアを通じた就職者数※	12 人	20 人

※現状値は平成 24～27 年まで、計画値は平成 28 年～31 年の平均値とする。

(4)交流の活性化

具体的な施策

○情報発信の強化

- ・観光プロモーションビデオやパンフレット等を作成し、広く観光情報を発信することにより、観光客の誘致を図ります。
- ・地域資源を整理し、市のホームページや広報等を用いて市内外に向けて情報発信します。

【再掲】

○都市間交流の促進

- ・本市の交流都市である阿南市、近江八幡市、藤井寺市と文化・芸術・スポーツ・観光等を通して交流を促進していきます。
- ・中学生を交流都市へ派遣し、他市のまちづくりを見聞し、本市と比較することで、わがまちの魅力や課題について知る機会を設けます。【再掲】

○広域的な観光の推進

- ・県や周辺自治体と連携し、熊野古道や周辺の観光資源を活かした広域観光の推進に取り組みます。
- ・日高港を利用した大型クルーズ客船の誘致やイベントを実施します。【再掲】

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・観光プロモーションビデオの作成と旅行会社等へのプロモーション活動
- ・交流都市への中学生の派遣・交流【再掲】
- ・県と連携した日高港入港船数の増加に向けたセールス活動【再掲】

重要業績評価指数

重要業績評価指数	現状値	計画値
観光入込客数	239,302 人 (H26)	251,267 人 (H31)
都市間交流回数	年 3 回	

(5)企業誘致の推進

具体的な施策

○誘致活動の強化

- ・ 県や関係機関と連携し、御坊工業団地及び日高港工業団地等への積極的な企業誘致活動を推進します。
- ・ 税の優遇措置や助成金について県と連携して情報発信します。
- ・ 地域資源を整理し、市のホームページや広報等を用いて市内外に向けて情報発信します。

【再掲】

○サポート体制の充実

- ・ 県や関係機関と連携し、誘致企業へのフォローアップの充実を図ります。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・ 誘致企業のフォローアップ

重要業績評価指数

重要業績評価指数	計画値
誘致企業への個別訪問	年1回

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《基本戦略：安心して結婚・出産・子育てできる環境を形成する》

結婚から出産までの切れ目のない支援を行うとともに、子育て環境を充実させることで、若者が安心して結婚・出産・子育てできるまちづくりを推進します。あわせて、女性が結婚や妊娠・出産後においても社会で活躍できる環境づくりを推進し、出生率の向上を目指します。

・ 合計特殊出生率の向上 1.52 (H22) → 1.80 (H37) ※

※平成37年の目標値（御坊市人口ビジョン）

施策の基本的方向

(1) 結婚から妊娠・出産までの切れ目のない支援

未婚化、晩婚化の流れを変え、若者の結婚に対する希望を実現するため、出会いの場を創出します。

また、若い世代の出産や子育てに対する不安の解消を図るため、必要な情報が行き届きやすい環境づくりに努め、また、関係機関と連携し、子育ての総合的な支援体制を整えることで、安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。

(2) 子育て環境の充実

子どもは「地域の宝」であり、「次世代の活力」であるため、社会全体で子育てを支える環境づくりを推進し、子どもがすこやかに成長できるまちを目指します。

また、子育て家庭を取り巻く状況の変化から、市民の子育て支援に対するニーズは多様化しています。そのため、育児不安を解消するための相談体制の充実や育児負担の軽減を図る多様な子育て支援により、総合的に子育て環境を整え、安心して子育てできるまちを目指します。

(3) 女性が活躍できる環境づくり

女性が、様々な場面において個性と能力を十分に発揮し、活躍できる地域社会の実現は、地方創生の重要なテーマの1つです。

そのため、結婚や出産後も働くことを希望する女性が、仕事と家庭の両立を図れるように、職場の理解に向けた啓発による長時間労働の抑制や、多様な働き方が選択できる体制を整えます。

また、女性の就職や結婚、出産、育児、介護などのライフステージにおいて、女性同士が多世代で交流できる場をつくることで、社会と関わる機会を創出します。

具体的な施策と重要業績評価指数（KPI）

（1）結婚から妊娠・出産までの切れ目のない支援

具体的な施策

○結婚のきっかけづくり

- ・若者同士が会えるきっかけとなるイベントを実施します。また、イベントでは市の観光や産業と組み合わせて、まちの発信ができるように工夫します。

○安心して妊娠・出産できる体制づくり

- ・関係機関との連携、情報共有を図り、妊娠、出産、子育ての総合的な支援や各種情報提供を行います。
- ・母子健康手帳交付時、全妊婦に面接相談を実施します。
- ・シニア世代を育児協力者として養成します。
- ・不妊に悩む方に対して治療費の助成のほか、相談支援を行います。
- ・事業者等への啓発によって妊娠への理解を広め、マタニティハラスメント等の防止に努めます。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・母子健康手帳交付時、全妊婦に面接相談の実施
- ・産後から概ね1ヶ月までに保健師または助産師による訪問の実施
- ・乳幼児検診の実施
- ・シニア世代が育児協力者となるための孫もり教室の実施
- ・不妊治療費の助成（こうのとりサポート）

重要業績評価指数

重要業績評価指数	現状値	計画値
イベントの参加人数	—	100 人
産後の全戸訪問	—	100%

(2) 子育て環境の充実

具体的な施策

○子育てしやすい環境づくり

- ・子どもの放課後等の安全確保のため、学童保育の充実を図ります。
- ・児童の預かりの相互援助活動を支援するファミリーサポートセンターを設置します。
- ・就学前の児童を対象に、病中・病気回復期に一時的に預かる病児病後児保育を実施します。
- ・乳幼児（0歳児・1歳児）保育の充実を図ります。
- ・市立図書館の幼児・児童向けの図書、及び幼児スペースなどの利用環境の充実を図るとともに、絵本の読み聞かせ等のイベントを開催します。

○子育ての経済的負担の軽減

- ・乳幼児・小学生の保険診療による医療費を無料化します。
- ・第3子以降の子どもに対し、給付金支給等の経済的支援を行います。
- ・1歳から中学3年生までの子どもに対し、インフルエンザ予防接種の助成を行います。

○包括的な支援体制の構築

- ・子育ての包括的な支援体制の構築に向けて、助産師や保健師、保育士等の連携体制を整えます。

○特別支援教育の充実

- ・特別支援教育の充実を図るため、福祉・保健・医療・教育の連携を強化し、園児・児童・生徒の情報を共有します。
- ・保育士や幼稚園教諭に対して発達障害児等への理解を深めるための取り組みを行い、統合保育のスキルアップを図ります。
- ・特別な支援を必要とする園児・児童に介助員を配置します。

○NPOなど各種団体との連携

- ・NPO等の子育て支援団体との連携を強化します。
- ・学識経験者等を含めて策定した「御坊市子ども・子育て支援事業計画」を推進します。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・ファミリーサポートセンターの整備
- ・市立図書館幼児等利用環境改善事業の実施
- ・子ども医療費の助成の拡充
- ・小児インフルエンザ予防接種の助成
- ・発達支援に関する研修への支援

重要業績評価指数

重要業績評価指数	現状値	計画値
学童保育の利用者数	125 人(H27)	200 人 (H31)
ファミリーサポートセンターの設置	1 か所 (H31)	

(3) 女性が活躍できる環境づくり

具体的な施策

○働きやすい環境づくり

- ・子どもの放課後等の安全確保のため、学童保育の充実を図ります。【再掲】
- ・児童の預かりの相互援助活動を支援するファミリーサポートセンターを設置します。【再掲】
- ・乳幼児（0歳児・1歳児）保育の充実を図ります。【再掲】
- ・就学前の児童を対象に、病中・病気回復期に一時的に預かる病児病後児保育を実施します。【再掲】
- ・男性の育休取得の促進や、女性の産休・育休後の職場復帰に対して、事業者等へ理解を促し、女性が働きやすい環境づくりを推進します。

○女性が交流できる機会の創出

- ・子育て全般に対する専門的な支援を行う拠点として、わかば保育園に子育て支援センターを設置し、育児不安等の相談や子育てサークルの育成支援、保育サービスの情報提供、保育士に対する研修、保育関係者相互の情報交換を図ります。
- ・多世代が気軽に集まり交流できる拠点を整備し、地域や社会と関わる機会を創出します。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・子育て支援センターの運営
- ・女性の拠点づくりの検討

重要業績評価指数

重要業績評価指数	計画値
女性の拠点の整備	1 か所 (H31)

基本目標 4 時代に合った地域をつくる

《基本戦略：安全・安心な暮らしを守るとともに、 地域で支え合う暮らしやすいまちをつくる》

近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が予想されている中、市民の暮らしの基本となる、安全・安心に暮らせる環境をハード・ソフトの両面で整えます。

また、高齢化が進む中、高齢者が健康でいきいきと暮らせる社会を基本として、高齢者が活躍する社会を実現します。

これらの取り組みを通して、時代に合った、暮らしやすい「まち」を目指します。

- | |
|---------------------|
| ・ 津波避難困難地域の解消 |
| ・ 健康寿命の延伸 |
| ・ 協働（連携）によるまちづくりの実現 |

施策の基本的方向

(1)防災体制の充実

災害に備え被害を最小限に抑えることを基本に、市民の防災意識の向上や市内全域での自主防災組織の設立促進により、地域防災力の向上を図ります。また、災害時の避難において援護が必要な人を把握するため、災害時要援護者台帳を整備します。

南海トラフ巨大地震においては、津波被害の発生が予想されていることから、早期避難の実現や、津波避難困難地域の解消を図り、津波避難対策をソフト・ハード両面で充実させます。

(2)高齢者の生活支援

高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるよう日常生活の支援を図るとともに、高齢者の生きがいづくりを充実させます。

また、国の発表で「2025年には高齢者の5人に1人が認知症」と予想され、身近になりつつある認知症に対する支援の充実や理解の普及に努め、地域で支え合う社会づくりを推進します。

(3)健康づくりの推進

全ての市民が心身ともに健康でいきいきとした生活がおくれるよう、健康づくりへの意識の啓発と健康維持に向けた支援を行います。特に、各種健診の積極的なPRに努め、受診率のアップを図ります。

(4)協働（連携）によるまちづくり

総合戦略の推進と目標の達成に向けて、各界の代表者により組織された総合戦略会議を継続して開催し、産・官・学・金・労・言の連携により総合戦略を推進します。

また、時代に合った施策の展開を図るため、市の若手職員を中心としたワーキンググループを組織横断的に編成します。

合わせて、積極的な市民活動を促進するため、市民のまちづくり活動に対する支援を行います。

具体的な施策と重要業績評価指数（KPI）

(1)防災体制の充実

具体的な施策

○地域防災力の強化

- ・防災意識の向上を図るため、出前講座や、ホームページ及び広報誌を活用した災害時対応等の情報提供、防災訓練への参加の呼びかけを継続して行います。
- ・自主防災組織の設立促進と活動への支援を行います。
- ・保育園・幼稚園や学校施設等において、防災体制や備品の充実に努めます。
- ・防災意識の向上のための講演会等を行います。【再掲】

○災害時要援護者の支援体制の整備

- ・災害時の避難において援護が必要な人を把握するため、要援護者台帳を整備します。

○津波対策の充実

- ・本市の一部地域が津波避難困難地域に指定されているため、避難施設の建設や避難ビルの指定を行い、津波避難困難地域の解消を図ります。
- ・夜間の災害時でも迅速に避難できるよう、避難路への避難誘導灯や照明の設置を推進します。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・自主防災組織の設立促進
- ・防災講演会の実施
- ・災害時要援護者台帳の整備・更新
- ・津波避難タワーの建設
- ・避難ビルの指定及び避難誘導灯・照明の整備

重要業績評価指数

重要業績評価指数	現状値	計画値
災害時要援護者台帳の更新	年1回	
津波避難困難地域の面積	35.5 h a (H27)	0 h a (H31)

(2) 高齢者の生活支援

具体的な施策

○高齢社会の生活支援

- ・スーパーマーケットの移動販売事業等と連携し、高齢者の買い物支援を行います。
- ・関係機関と連携して高齢者の移動手段の確保に努めます。

○認知症支援の充実

- ・認知症への理解を深めるための認知症サポーター養成講座の開催や、介護者が情報交換できる場所づくりを実施します。
- ・認知症初期集中支援チームを設置し、認知症及びその疑いのある方やその家族への訪問等を行うことにより、早期診断・早期対応に努めます。
- ・低所得のグループホーム利用者に対して家賃軽減のための助成を行います。

○生きがいづくりの充実

- ・地域のコミュニティセンター等で、高齢者の見守りと引きこもりの防止、介護予防を目的としたデイケアサロンを継続して実施します。
- ・高齢者がこれまでに培ってきた知識や技能を活かして就労できる機会を創出するため、シルバー人材センターの充実に努めます。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・移動販売等への支援
- ・認知症サポーター養成講座の実施
- ・デイケアサロンの実施

重要業績評価指数

重要業績評価指数	現状値	計画値
認知症サポーター数	2,781 人 (H27)	3,781 人 (H31)
デイケアサロン利用者数	11,169 人 (H26 年)	12,000 人 (H31)

(3) 健康づくりの推進

具体的な施策

○健康意識の普及・啓発

- ・市民が日常的に健康管理に意識を向けるため、健康づくり教室やイベント等において P R 活動を実施します。
- ・50、55、60、65 歳の節目年齢健診の自己負担分を助成し、健診を受けやすくすることで働く世代の健康づくりを支援します。
- ・各種関係団体で構成する健康づくり推進協議会など、関係機関とのネットワーク強化を推進することで、全市的な健康づくりを発展させます。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・ 節目年齢健診に対する助成の実施
- ・ 健康づくり教室やイベント等におけるPR活動の実施
- ・ 健康づくり推進協議会の推進

重要業績評価指数

重要業績評価指数	現状値	計画値
特定健診の受診率	19.3% (H26)	25% (H31)
ガン健診の受診率	16.8% (H26)	25% (H31)

（４）協働（連携）によるまちづくり

具体的な施策

○総合戦略の推進

- ・ 御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議を開催し、総合戦略の推進状況に対して評価・検証を行い、基本目標の実現に向けた協議を行います。
- ・ 市の若手職員を中心としたワーキンググループを組織横断的に編成し、総合戦略推進のためのワークショップを開催します。

○市民と行政の協働の推進

- ・ 「行政が行うべきもの」「協働により進めるもの」「民間に任せるもの」について様々な主体と協議し、適切な役割分担によるまちづくりを推進します。
- ・ 市民のまちづくり活動に対して支援します。

【主な取り組み（市の行動指標）】

- ・ 御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議の開催
- ・ 総合戦略推進ワークショップの開催
- ・ 町内会等の自発的な取り組みに対する支援
- ・ 協働支援事業の創設

重要業績評価指数

重要業績評価指数	現状値	計画値
総合戦略推進のためのワークショップの開催	年 2 回	

IV. 御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

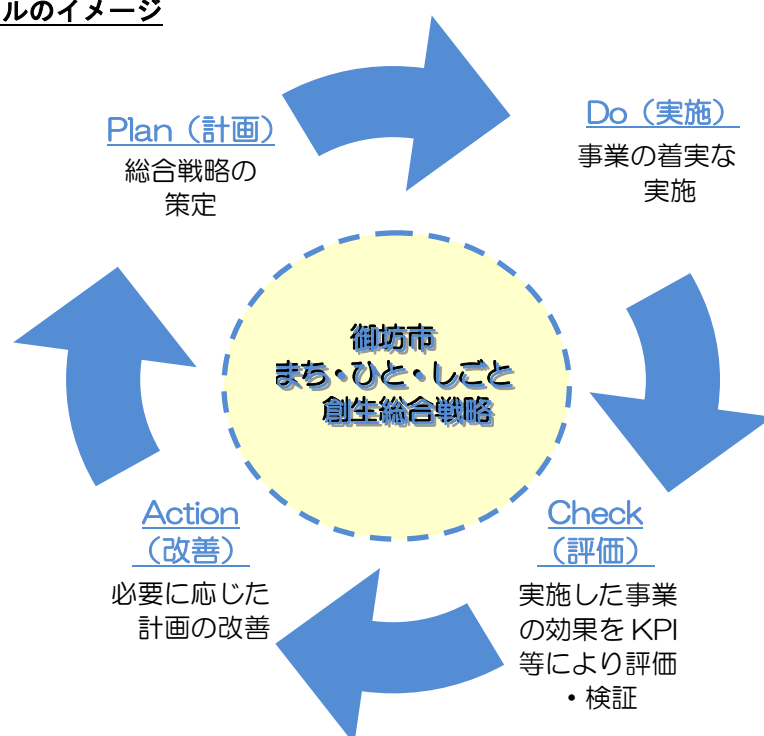
1. PDCAサイクルの確立

御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、4つの基本目標ごとに基本戦略および具体的な施策を設定しました。

また、具体的な施策の進捗が客観的に判別できるようKPIを設定し、併せて、その目標の達成に向けた行動指標を設定しました。

今後は、本戦略をより実効性のあるものとするため、年に1回、各界の外部有識者が参画する「御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」を開催し、総合戦略の推進状況を確認するとともに、その結果を踏まえ、必要に応じた計画の見直しを行います。

PDCAサイクルのイメージ



2. 総合戦略推進ワークショップの開催

戦略推進のためのワーキンググループを編成し、戦略会議と連携しながら御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進します。

	H.27	H.28	H.29	H.30	H.31
総合戦略推進 ワーキンググループ	戦略 策定	年に2回実施 御坊市まち・ひと・しごと 総合戦略推進ワークショップ			最終 年次